綱　領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成20年
1月1日
発　行
第199号

発　行　所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL（03）3433-3028
FAX（03）3432-4560
Eメール　shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者　黒木聖久

―平成19年度―
第３回中央委員会開催
平成20年度運動方針案等を審議

十二月九日、十日の二日間、三浦半島の中央部に位置する神奈川県横須賀市の「セントラルホテル」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等六六名の参加のもと第三回中央委員会が開催された。

まず、開会のことばの後に資格審査・成立確認（出席中央委員二九名）が行われ、議長に柴田淳氏（三原日赤）、副議長に森岡立樹氏（今津日赤）、書記に浅井聡氏（浜松日赤）が選出された。審議に先立ち山田中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

『今年度の賃金要求について、日赤新労は定昇込み三・〇%、一万八百円の引上げを要求して交渉を重ねてきた。九月二十五日、基本賃金の引上げは全職員対象ではなく若年層だけの改定となったが、扶養手当が改善され、定昇込み一・九%、六千八百二十四円の引上げで妥結に至った。

また、冬のボーナスについて、本社は、本社の内部部局職員に対する支給額を二・五カ月とし、日赤新労の要求額には届かなかったものの、昨年より〇・〇五カ月プラスで支給することとした。単組でのボーナス交渉においては、厳しい経営状況に置かれている施設もあるが、引き続き粘り強い交渉を推し進めて行ってほしい。

年の瀬も迫り、二〇〇八年春闘の話題も報道されているところである。連合は春闘方針として、長時間労働に歯止めをかけるための残業代の引上げに力点を置き、賃上げは各企業の業績に応じて決まる傾向が強まっているとし、経済成長に見合った成果配分を目指すとして、働き方・ワークライフバランスに重点を置くことを鮮明にしている。また日本経団連は、企業ごとの労使交渉で決めるべきとしながらも賃上げは容認する方向のようだ。二〇〇八年春闘も、すでに動き出している。

さて、日赤新労の新たな活動として、十月に病院看護部会を開催した。これまでの本社看護部との懇談会が、次回からは労使協議会となることから、この新たな活動がますます発展していくことを期待したい。

今中央委員会は次年度の日赤新労の活動に向けた重要な会議なので、本日ご参加いただいた皆さまには、十分にご審議いただけるよう希望する。』

■報告事項■

一、各部報告

【組織部】
○清水日赤内部強化（懇談会及び勉強会の開催、院長・事務長等に面談）
○秦野日赤職組と懇談会開催（看護師の職場環境等について）

【教宣部】
○初心者研修会の開催
○年末手当交渉のための宣伝ビラ等の作成

【調査部】
○平成十九年度調査結果の集計・発送
○年末一時金等の調査実施

二、一般経過報告

平成十九年度ベア妥結に至る経過及び勤務成績に基づく昇給制度についての交渉経過を中心に、資料にそって報告が行われた。

その後の質疑応答では、二ブロック単組より、以前に、期末勤勉手当交渉において「本社内部部局職員への支給にかかる通知文書」送付前に施設で妥結したことに対して、本社から意見があったことの報告があった。

また、三ブロック単組より、勤務評定における一般層Aランクの「五%以内」の「以内」の削除について本社との交渉は進展しているのかとの質問があった。これに対して本部は、「現時点でも制度の実施時期が提示されていない中、五%以内の取扱い等については六月に意見書を提出して以降も、協議の場では本社の対応を求めており、今月中にも団体交渉を予定している。今後も引き続き納得できる回答を得られるよう要求していく」と答えた。

■審議事項■

一、平成二十年度運動方針案について

今回から各ブロック会議等で検討された修正箇所が資料として配布され、審議の結果、一部修正の後賛成多数で承認された。なお、従来どおり、今後の国内外の動きや諸集計結果に対応して、一部については定期大会までに修正することが了承された。スローガンについては全会一致で原案どおり承認され、闘争方針案についてはテレホン戦術に変わり「情報戦術」の文言が盛り込まれた。

二、要求書案について

基本賃金の引上げについては、賛成多数で定昇込み三・〇%（一万八百円）と決定された。諸手当においては、地域手当について日赤の実情にあった見直しを強く求めていくこととし、一部内容が修正された。期末勤勉手当における給与要綱第三五の改正についてはいまだに本社との協議が進展していない状況から、本部としても引き続き強く申入れていく考えを示した。

三、予算案について

看護部会にかかる経費として組織拡充費を増額すること、女性部会に出席した単組代表者への交通費支給は存続させるが対象を女性に限ること、事務局の人員体制の強化から人件費を増額することで、賛成多数で承認された。

四、本部役員について

役員詮衡委員長の永岡弘道氏（名一日赤）より、中央委員会に先立って開催された役員詮衡委員会の報告が行われ、順調に詮衡作業が進んでいることと、今後二月の大会に向けて調整していく考えが示された。

五、大会運営について

第四七回定期全国大会開催にあたり、日程、大会役員の確認が行われた。

六、事務局職員の処遇について

事務局職員の退職金の改善と人員体制について本部から再提案（退職給与一時金及び特別退職慰労金、正職員とパートの二名体制）が行われ、退職給与一時金等については、就業規則に「当該年度の財政状況の許す範囲内において」を加え、「日赤新労に損害を与えた場合の退職給与一時金等の返納」を明記することで、賛成多数で承認された。

七、看護部会について

本部より、十月二十七日に東京都内で開催された病院看護部会について報告があり、来年の本社看護部との労使協議会に向けた活動予定が示された。

八、その他

○新規加入単組へのバックアップについて（1ブロックより）

新しく結成したばかりの単組は財政基盤も弱いことから、本部からのバックアップをお願いしたい。

○他組合の勤務評価制度導入反対運動について（岡山日赤より）

制度導入反対のアピールのため、全国の医療施設を訪問している。

年頭にあたって

中央執行委員長　山田隆幸

謹んで新年のお慶びを申し上げます。組合員の皆様には新たなる想いを胸に、心穏やかに新年をお迎えのことと思います。

年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

日赤新労は連合体の組織であり、独自の綱領を原点にこれまで歩んでまいりました。労働組合として組合員の生活防衛のため、安定した賃金確保と安心して働ける職場環境を求めていくことをあらためて念じ詣でるところです。

日本赤十字社は、国際的な視野をもって人道的な活動を行っていますが、国内に働く多くの職員は、安全で安心な医療サービスを提供し、地域の信頼を得てきております。しかし、職員の安定的な生活が確保されないで社業に従事することはできません。職員を守らずして病人を守ることは出来ません。社外的な人道活動は推し進めるべきでしょうが、社内的な業務に人道は成り立ちません。あらためて組合活動の意義を感ずるところです。

厳しい状況下で働く職員は、労働意欲を無くし、働くこと自体がストレスとなります。生きるためには働かなければならず、常にストレスにさらされている脳は、いつも戦闘状態にあります。そこで、ストレスに相対することばは何かと考えました。広くは『癒し』ではないでしょうか。

新年を迎えたところですので、その癒しについて触れてみたいと思います。人は日常の仕事から開放されることによって、心の癒しを受けることが多いのではないでしょうか。

人それぞれ、興味を持ってやっている事があると思います。一つの例として、散歩するだけでも、明るい光を浴びることにより精神を安定させる癒しの効果があるそうです。さらにウォーキングになると血液の循環が良くなり、脳の活性化にも結びつきます。仕事中には考えつかなかった事やアイデアが浮かぶこともあるでしょう。身体を動かすことにより、心地よい疲労感がぐっすり眠ることにもつながります。眠ることも心の健康を保つ重要なことです。

また、静かな時間で癒しを得ることもできます。座禅や瞑想や祈りをすることで、不安や恐怖心がなくなり心が変わるそうです。

笑うことも健康に役立つそうで、その証拠に、患者さんが元気になって笑えるようになる姿を、皆さんもよくご存知のことと思います。笑うことは、自律神経系の働きを整える力があるそうです。心にゆとりがあり、リラックスしていれば自然に笑顔になれます。人生、楽しく笑いたいものです。自分にあった心の癒し方を見つけてほしいと思います。

最後に組合員の皆様及びご家族の皆様のご多幸と、各単組のますますの飛躍を心より祈念して、年頭のご挨拶といたします。

平成二十年　元旦

― 第47回 ―
定期全国大会案内

平成20年2月24日(日)～26日(火)
静岡県伊東市「伊東ホテル聚楽」

病院看護部会 単独で初開催

―看護師の抱える問題を協議―

十月二十七日（土）、東京都大田区の「ホテルモントレ山王」において、単独としては初めての病院看護部会が開催されました。会議には、日赤新労加盟の単組から三一名の方が参加され、昼食をはさんで約五時間に及び熱心に意見交換が行われました。

まず、今年度の本社看護部懇談会に参加された方から懇談会の報告が行われ、その後に「入院基本料に伴う配置基準がもたらす労働環境」と「各種認定資格に関する処遇と労働環境」、「人材育成と管理者教育」の三つの議題について議論が交わされました。

配置基準においては施設によって13対1から7対1と大きな開きがあり、看護師の確保に各施設とも苦労されているようです。新人看護師を確保できている施設からは参考として、新人看護師教育制度の確立、ホームページの充実や赤十字としての国内外の救助活動のアピール等が挙げられました。

また、各種認定資格、特に認定看護師については各施設での対応がまちまちであることが報告され、同じ日赤病院に勤務していながらあまりにも条件が違いすぎていることから、日赤本社としてある程度統一した対応が必要と感じました。日赤新労としても、統一した意見を持って、今後は本社交渉に臨んでいきたいと考えます。

人材育成と管理者教育においては、現在、各施設任せとなっていることから、「もっと本社としての役割を果たしてほしい」との意見が出されました。

来年度以降、看護部懇談会が労使協議会に格上げされますが、今後はそれに向けて継続的に意見を交換していく必要があります。しかし一堂に会することはなかなか難しいので、メーリングリストの活用等で引き続き意見交換を行っていきたいと思います。

今回の看護部会は初めての試みでしたが、とても有意義な時間を持つことが出来ました。来年度以降も引き続き、同時期に看護部会を開催することが、第三回中央委員会で了承されています。これからますます活発に活動していくことで、現在看護師が抱えている問題を一つでも多く解決していきたいと思います。

（女性部）

清水日赤職組 旗揚げ記念講演 「労働基準法入門」

十月十三日（土）、北海道清水町のハーモニープラザにおいて、清水赤十字病院職員組合旗揚げ記念講演が開催されました。講師に明治大学法学部講師の松岡二郎先生をお招きし、「労働基準法入門」とした演題でご講演いただきました。

講演会には清水赤十字病院以外の一般の方にもご参加いただきましたが、何よりも我々執行部が驚いたのは、清水赤十字病院の小竹院長がわざわざ足を運んでくださったことでした。松岡先生も少し意識されたのでしょうか、我々もこれまでに聞いたことの無い、施設経営者側の内容の話しを聞くことができました。この講演会が、今後の円滑な組合活動並びに施設交渉に役立てばと思います。

その後、松岡先生にもご参加いただいて、清水日赤職員組合の皆さんと本部執行部のディスカッションが行われました。まだ生まれたての組合ですが、組合員の皆さんの熱い思いが十分感じられる懇談会でした。

限られた時間でしたのですべては語り尽くせませんでしたが、今後、北の地に日赤新労の同胞たちがしっかりと根付いてくれることを心から祈るばかりです。

（組織部）

祝日について

年が明け、新しいカレンダーに目をやると、やはり気になるのは「お休みの日」です。

2007年１月１日より改正祝日法が施行され、４月29日が「昭和の日」、５月４日が「みどりの日」となりました。また、「振替休日」が『日曜日の翌日』になっていたのが、『日曜日の翌日以降の「国民の祝日」でない日』となったので、今年は日曜日が「みどりの日」の５月４日に重なったため、５月６日の火曜日も休日となります。初めての月曜日以外の振替休日です。このようなケースは、今後も2009年、2014年、2015年（以後続く）にみられ、５月６日が新たな「振替休日」となります。

また、「国民の休日」に関しては、規定に『その前日及び翌日が「国民の祝日」である日（「国民の祝日」でない日に限る。）は、休日とする。』とあることから、９月に国民の休日が発生し、先の話になりますが、2009年９月22日、2015年９月22日（以降続く）がその前日及び翌日が「国民の祝日」である日として、休日になります。

働く者にとって連続して休めるのはうれしいことです。できれば有給休暇を組み合わせて、日頃のリフレッシュに、家族サービスに、有意義な過ごし方を考えてみましょう！

北から南から

手打ちうどんづくりを体験

三原赤十字病院従業員組合

入社して半年余り、職場の雰囲気にもようやく慣れてきたところですが、第五ブロック初心者研修会に参加し、他の病院の新人の方々と交流できたことは大変有意義でした。同じ日赤にあっても環境の違いにより悩みや疑問もそれぞれで、夕食後に始まったグループ討議は、最初は問題意識がなかったためかすぐにも終ってしまいそうでしたが、気がつくと夜中の一時を回っていました。

この討議を通じて、様々な問題を解決していくために組合運動はなくてはならないものであることが理解できました。

また、東洋医学博士による「姿勢の善し悪しが日常生活に及ぼす影響」と題する講義・実技があり、身体をリフレッシュさせることができました。今後はこの講義で習ったことを実践し、心身ともに健康を保ち、良い医療・看護を提供していきたいものです。

研修の最後は「手打ちうどん」の実習でした。思いのほか簡単でしたが、見栄えは？味は？　手打ちうどんは釜揚げで食べると、とても美味しいです。

労働者にとって必要なのは、「労働組合」と「良い姿勢」。充実の二日間でした。

（新人組合員）

彦根行きバスで初心者研修会

名古屋第一赤十字病院従業員組合

第三ブロックでは、毎年秋口に新入職員を対象に初心者研修会を開催し、組合関係の講演と各地での研修を行っています。

今回は当組合が当番単組として、十月十三日、福井からの参加を含め三七名が名古屋駅に集まり、滋賀県彦根に向かう日帰りの初心者研修会を開催しました。

当日は天候に恵まれ、研修後の彦根城見学、黒壁スクエア散策も好評のうちに終えることができました。

本部から黒木書記長をお迎えし、「労働組合とは」等の講演をいただき、新入職員に対して労働組合や給与制度を理解することの重要性、必要性及び日赤新労の歴史や活動、これまでの成果と展望について解り易く解説していただき、大変充実した研修会となりました。今後も各単組の新入職員を対象に、有意義な研修会を開催していきたく思います。

（成瀬　徳彦）

自分の年金記録を確認しましょう！

「消えた年金記録」の問題が深刻な状況となっていますが、皆さんやご家族の年金は大丈夫ですか？

とくに、次のような人は要注意とされています。

○転職や転勤をしたことがある
○住所を変えたことがある
○結婚や離婚などで姓が変わった
○氏名が読み間違えられやすい

簡単に調べることができますので、皆さんもぜひ、確認されてみてはいかがでしょうか？

社会保険庁への電話等でも問い合わせはできますが、社会保険庁のホームページでは24時間いつでも自分の年金個人情報を確認することができる「年金個人情報提供サービス」を行っています。登録すれば、ネットでも年金の加入記録を知ることができます。

（http://www.sia.go.jp/）

まずは、社会保検庁のホームページを開き、案内に従って申し込むと、社会保険庁で管理する記録による本人確認後、ユーザーＩＤとパスワードが自宅に郵送されてきます。そして、送付されたＩＤとパスワードを使ってインターネットでアクセスすると、即時にパソコン等の画面上で次の内容を知ることができます。

○これまでの公的年金制度の加入の履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等）
○国民年金保険料の納付状況
○厚生年金の標準報酬月額、標準賞与額、等

なお、老齢年金を受けている方、共済組合等加入中の方はこのサービスを受けられません。また、内容は1カ月に1回更新されます。

さらに、自分が将来どのくらいの年金を受け取ることになるのかをシミュレーションすることもできます。50歳以上の方については、年金見込額試算及びその計算の基礎となった年金加入記録も照会することができます。

是非、年金に関する自分の記録を知っておくことをお薦めします。